



神奈川県税務署からのお知らせ



【問合せ先】神奈川県税務署 〒222-8550 港北区大豆戸町 528 番 5 TEL045 (544) 0141 (代表)

※ お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税

申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場所在地	時間
平成31年2月18日(月) ~ 3月15日(金) (土、日を除く) ただし、2月24日、3月3日の日曜日は開場します。	神奈川県税務署 港北区大豆戸町 528 番 5	【提出】 8時30分から17時まで 【相談】 9時15分から17時まで 受付は 16時まで

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成・相談会場はありません。
- 平成29年分の確定申告から、医療費領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。
(領収書の提出は不要となりました。)
- マイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。
- 税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。
- 平成31年1月以降、自宅から申告書をe-Taxで送信するためには、次の2つの方法があります。
 - ① **ID・パスワード方式 (ID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を利用)**
 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で利用できます。なお、税務署で事前手続きが必要です。
 - ② **マイナンバーカード方式 (マイナンバーカードとICカードリーダライタを使用)**

平成30年分の申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税
平成31年3月15日(金)

消費税及び地方消費税
平成31年4月1日(月)

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます ～

期間	会場	所在地	時間
2月4日(月) ～ 2月6日(水)	神奈川区役所 (受付)本館3階 第1会議室	神奈川区広台太田町 3-8	9時30分～15時 (12時～13時は 昼休憩です。)
2月7日(木) ～ 2月8日(金)	日吉本町西町会いきいき会館 (受付)会館2階 ※上履きをご持参ください。 (昨年とは会場が変わりました。 グリーンライン日吉本町駅直結)	港北区日吉本町 5-3-1	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。
- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
- 相談会場には駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。